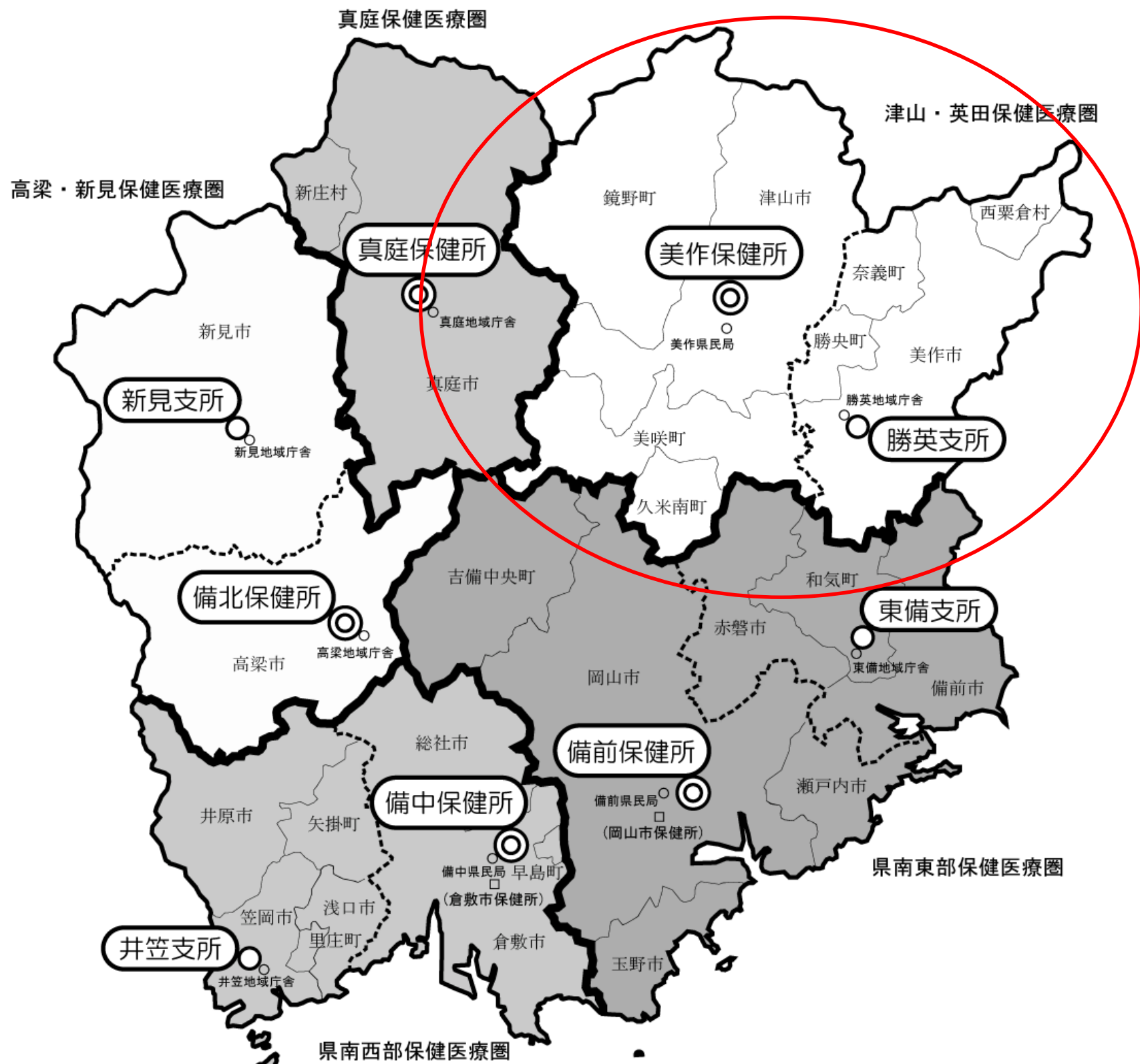


美作保健所運営協議会



美作保健所・健康福祉部の組織と事務

保健所長

企画調整情報課： 保健・医療・福祉の総合調整、健康危機管理対策、
保健医療計画、統計 (5人)

保健課 (21人)

- ・地域保健班： 健康づくり、母子・歯科保健、栄養改善、小児医療
- ・保健対策班： 精神保健福祉、感染症予防、難病対策、医療機関の指導監督

衛生課 (16人)

- ・食品衛生班： 食品衛生監視指導
- ・生活衛生・医薬班： 理容・美容業の監視指導、水道、薬事

(勝英支所)

勝英地域保健課 (12人)

- ・地域保健班： 保健課地域保健班と同じ業務
- ・保健対策班： 医務以外の保健課保健対策班と同じ業務

健康福祉部長

健康福祉課 (18人)

- ・指導班： 社会福祉施設の指導監査
- ・長寿社会班： 介護保険制度の運営支援、高齢者福祉施策の推進
- ・事業者班： 介護保険・障害福祉事業者の指導監査

福祉振興課 (11人)

- ・障害福祉・保護班： 障害者福祉、生活保護
- ・子育て支援班： 少子化対策、児童福祉、母子福祉

企画調整情報課

1. 健康危機管理対策
2. 保健医療計画に関すること
地域医療構想の推進
3. 保健・医療・福祉の総合調整
4. 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

1. 健康危機管理対策

住民の生命を脅かす健康危機
(感染症、食中毒、毒物劇物等薬剤、
飲料水、その他の何らかの原因)

健康被害の発生予防、
原因究明、拡大防止

健康危機発生に備えての連絡会議及び研修会、マニュアル整備等

(1) 健康危機管理初期対応等マニュアルの整備

(2) 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫対策

① 防災・危機管理及び鳥インフルエンザ・口蹄疫 に関する県民局職員研修会
4回実施

② 家畜・家保・保健所等高病原性鳥インフルエンザ連絡会等
3回実施

③ 市町村等家畜伝染病防疫対策研修会の支援等

(3) 新型インフルエンザ等対策(主には保健課の章で説明)

① 政府訓練実施(11月予定)にあわせて、連絡訓練を実施

② 新型インフルエンザ等地域対策本部所管



1. 健康危機管理対策

災害時支援

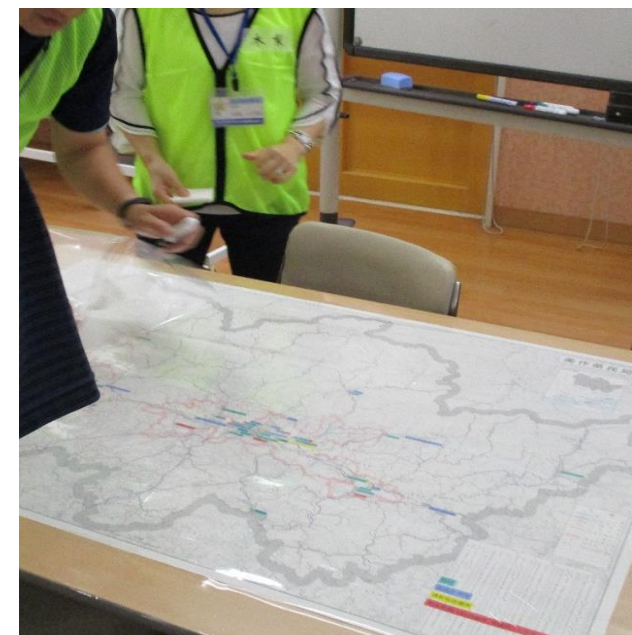
○地域災害保健医療調整本部の体制整備等

- ・防災訓練：9月28日実施

○災害時の保健活動の研修

- ・11月18日開催予定

美作県民局管内の保健師と防災担当者を対象



2. 保健医療計画に関すること

地域医療構想の推進

津山・英田圏域地域医療構想調整会議の開催

- 委員数 55人(令和元年9月1日現在)
- 任期 2年(平成30年3月1日～令和2年2月29日)
- 開催実績
 - 平成28年度 2回
 - 平成29年度 2回
 - 平成30年度 4回
 - 令和元年度 4回予定(7/4、10/10開催)
- 主な協議事項
 - 医療提供体制の現状と課題
 - 病床機能報告の結果の共有
 - 岡山県外来医療計画について
 - 公立病院、公的医療機関等のさらなる取組について等

3. 保健・医療・福祉の総合調整

(1) 保健所運営協議会の開催

- ・市町村、関係行政機関、医療関係団体、福祉関係団体、学識経験者等からなる協議会を開催し、保健所の運営に関して審議等を行う

(2) 地域保健福祉調整会議の開催

- ・部内各課及び保健所の連携、協力体制の構築
- ・健康危機管理体制の構築

(3) 管内市町村担当課長会議の開催

- ・開催日：令和元年6月17日
- ・令和元年度保健衛生・福祉事業の概要等

(4) 保健・福祉サービス調整推進会議の開催

- ・精神保健、児童虐待、感染症対策、歯科保健など

4. 人口動態調査、地域保健に係る統計調査表彰

(1) 人口動態調査

(2) 国民生活基礎調査

(3) 社会保障・人口問題基本調査

(4) 衛生行政報告例

(5) 地域保健・健康増進事業報告

(6) 美作保健所長表彰

など

保健課・勝英地域保健課

- 1 健康づくりの推進
- 2 保健所における母子保健の取り組み
- 3 歯科保健の推進
- 4 心の健康づくりの推進
- 5 感染症対策の推進
- 6 難病対策の推進
- 7 在宅医療・介護の連携の推進

1 健康づくりの推進

(1)「第2次健康おかやま21セカンドステージ」

【計画改定の趣旨】

「第2次健康おかやま21」の前期における取り組み状況や、目標達成状況 の中間評価を実施することで、今後5年間に取り組むべき課題や方向性を明確にした「第2次健康おかやま21セカンドステージ」として改定。

【計画の期間】:平成30年度から平成34年度までの5年間

**すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる
長寿社会の実現**

**目的を共有しそれぞれの役割に応じた事業の推進
(地域・家庭・学校・職域等)**

市町村

住民参加の健康づくり
各種保健事業

県・保健所

健康に関する調査・分析
市町村の健康づくり推進支援
関係団体等との連携
広域的・専門的保健事業

関係団体

健康づくり活動への
積極的な参加と支援

ヘルスプロモーションの推進

(2) 第2次健康おかやま21 セカンドステージの推進

◆**基本目標** : 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸

◆**基本的な方向**

1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防
2. 社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上
3. 健康を支え、守るための社会環境の整備

岡山県の現状

- ・平均寿命: 男性81.03歳 女性87.67歳 (厚生労働省 平成27(2015)年 都道府県別生命表)
- ・健康寿命 ①日常生活に制限のない期間の平均・・・男性71.10歳 女性73.83歳
②自分が健康であると自覚している期間の平均・・・男性71.17歳 女性74.99歳
③日常生活が自立している期間の平均・・・男性78.80歳 女性83.34歳

◆県(保健所)の取組

○環境整備

- ・敷地内全面禁煙実施施設認定制度
- ・「栄養成分表示の店」登録事業等

○健康づくりの機運の醸成

- ・おかやま健康づくりアワードの開催

(3) 健康づくりの環境整備

◆たばこ対策の推進

○「健康増進法の一部を改正する法律」が平成30年7月25日公布

＜改正の趣旨＞ 望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定める。

(基本的な考え方) 第1:「望まない受動喫煙」をなくす

第2: 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

第3: 施設の類型・場所ごとに対策を実施

○第一種施設(学校・病院・行政機関の庁舎等): 原則敷地内禁煙

○第二種施設(事業所・ホテル・飲食店等): 原則屋内禁煙

○県(保健所)の取組

・敷地内全面禁煙実施施設認定制度: 本所73件、支所30件 (R1. 8. 21現在)

・健康増進法改正後の各施設の取組への助言、指導

・たばこからの健康影響普及講座の実施: 本所3回、支所1回 (H30年度)

・たばこフリーキッズ事業: H30年度勝英支所で開催

・世界禁煙デーに合わせた禁煙の啓発活動

◆「栄養成分表示の店」登録事業

○「栄養成分表示の店」とは・・・

県民のみなさんが外食する時に栄養成分を知り、健康づくりに役立つよう、メニューに含まれている1人前あたりの栄養成分を表示し、健康に配慮したメニューやサービスに取り組み、岡山県が登録したお店のこと



↑ 登録証(ステッカー)

平成34年目標 2,000店
平成31年3月末 県内で 1,155店舗
(美作保健所:84店、勝英支所管内:48店)



栄養成分

エネルギー	450kcal
たんぱく質	20g
脂 質	10g
炭水化物	70g
食塩相当量	7g

減量中だからエネルギーが表示してあるとメニュー選びの参考になるわ

血圧が高いから、食塩量がわかると助かるよ

(4) 生活習慣病予防、重症化予防、がん検診について

主な死亡原因である「がん」「脳血管疾患・心疾患」等や、失明、腎不全など重大な合併症を引き起こす「糖尿病」の予防のため、生活習慣病の改善や健(検)診受診率の向上を促進する。

○各市町村の特定健診・特定保健指導、がん検診の状況把握

○がん検診の精度管理

○女性のがん検診率向上事業

- ・愛育委員と協働し、受診の啓発、乳がんモデルの触診体験、
- ・保健師による自己検診方法の指導、受診啓発チラシの配布

○生活習慣病対策

- ・糖尿病の医療連携体制の構築
- ・糖尿病予防戦略事業
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム

○岡山県国保ヘルスアップ支援事業

平成30年度から、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、保険者の役割を担っており、本事業により市町村の保健事業を含む医療費適正化に向けた取組を支援している。

- ・糖尿病性腎症重症化予防研修会
- ・医療費等の分析・評価
- ・保健所国保ミーティング
- ・保険者努力支援制度の推進



(5) 食育の推進

○平成18年12月に制定した「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づき、「岡山県食の安全・食育推進計画」を策定し、県民の健康で豊かな生活の実現を推進している。

○健康な人づくり・地域づくりを推進するために、ライフステージに応じた食育を関係団体と連携しながら食育を推進している。

○栄養委員と協働した高校生への食育活動

朝食等食事内容の充実と進学・就職で一人暮らしをはじめても、健康に配慮した食生活が送れるように、知識や技術を伝授している。



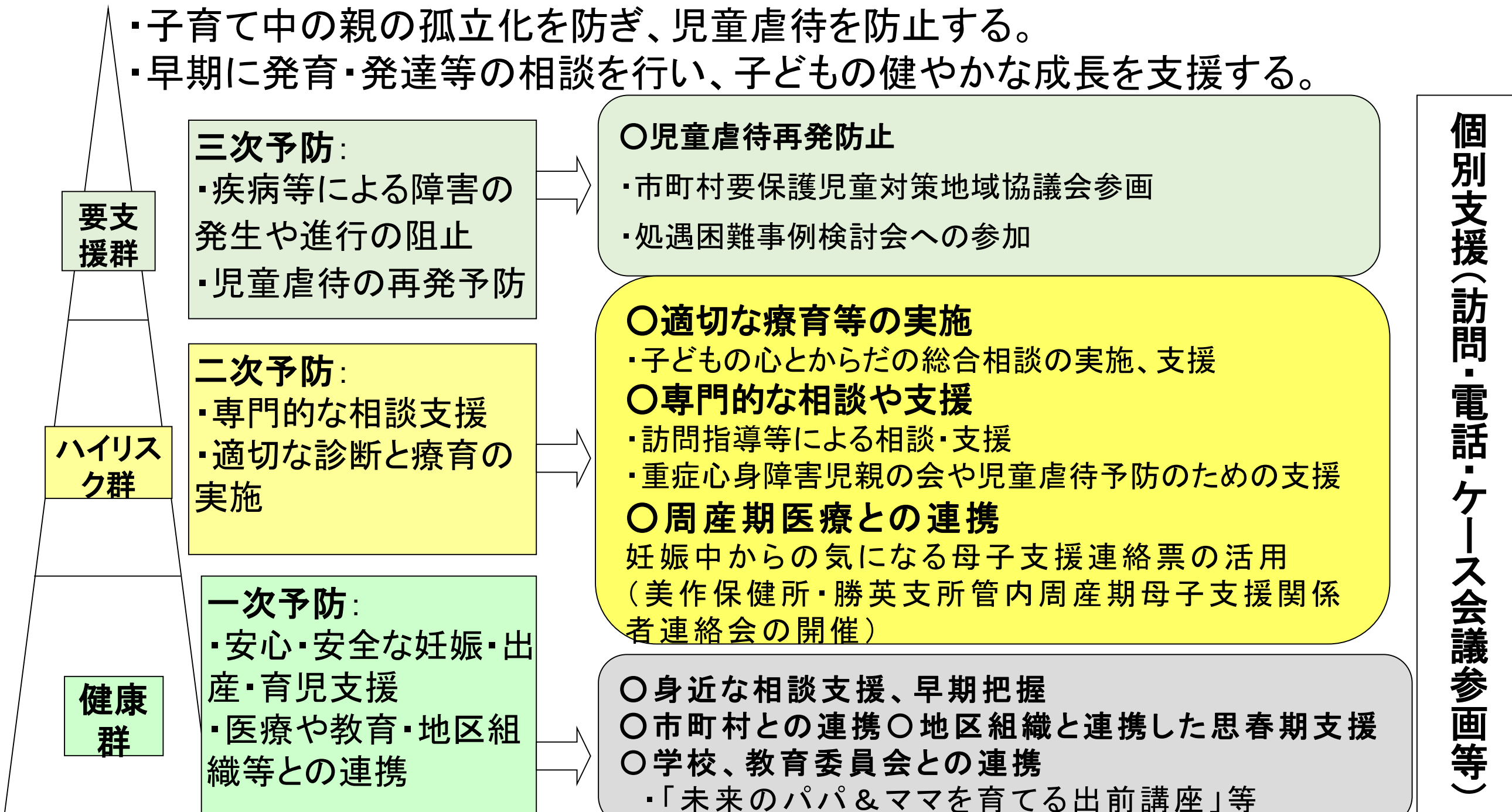
○栄養士会と協働した食育SATシステムを活用した活動

市町村栄養士や病院栄養士等と連携して、体験型食育として、自分が普段食べている食事を選んで、摂り過ぎや不足している栄養素を実感し、食事の改善を促す取り組み。



2 保健所における母子保健の取組

- ・子育て中の親の孤立化を防ぎ、児童虐待を防止する。
- ・早期に発育・発達等の相談を行い、子どもの健やかな成長を支援する。



◆体制づくり等母子保健活動

- ・関係者で地域の母子保健事業の現状や課題等について情報共有し、対策を検討する。
- ・支援者の資質向上を図る。

○母子健康包括支援センター体制強化事業(周産期医療機関との連携会議)

○母子保健評価事業

○母子保健活動連絡会

○医療的ケア児の支援体制の検討

○療育支援の検討会議

○地域自立支援協議会 等

(1) 児童虐待予防活動

○ 個別支援(家庭訪問、面接、電話)活動による支援

○ 妊娠中からの切れ目ない母子支援

- ・産科医療機関からの「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」により把握した未婚、10代の妊娠、精神的な支援が必要等のハイリスク妊産婦や乳幼児の支援を市町村と連携し実施している。
- ・産後うつや新生児への虐待等の予防を図る観点から、国1/2・市町村1/2で産婦健康診査2回分が助成されており、H30年10月から県下統一制度で実施している。
- ・平成31年5月7日～小児科と連携した母子支援を行うため、「気になる親子支援連絡票(小児科連携)」を試行運用している。

○ 育てにくさを感じる親への支援

- ・市町村が実施する乳幼児健診等から、子どもの発育・発達に不安があるとされた親子の相談に応じる「子どもの心とからだの総合相談」を実施している。
- ・虐待ハイリスク家庭の支援を関係機関と話し合う検討会議の開催・参画

○ 市町村要保護児童対策地域協議会への参画

(2) 子どもの心とからだの総合相談

<目的>

・子どもの健全な発達・発育を促すため、各種乳幼児健診・訪問指導等において経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、再検査(発達評価)と相談及び指導・支援を実施する。

○相談内容: **発育・発達の相談(小児精神科医師・小児科医師)**

: 心の発達相談(臨床心理士): 育児、生活の相談(保健師)

: 言葉の発達相談(言語聴覚士)(勝英支所のみ)

<平成30年度相談実績>

	本所	支所
開催回数	8回	4回
相談延人数	15人	13人

<相談の傾向>

○主に就学前の児で、落ち着きがない・多動、こだわりが強い、指示が入らない、集団になじめないなどの相談が多い。

○相談利用者の多くは、保育園に所属しており、市町村の健診だけでなく、保育園での集団生活の中で保育士の気づきから相談につがることも多い。

○相談では、保護者に児の特性を踏まえた子育てについての助言や、日常生活や保育園などの集団の場での対応方法についての指導を行っており、家庭や集団の場での支援に活かされている。

(3) 小児慢性特定疾病対策の推進(医療費の助成)

○小児慢性特定疾病医療費支給事業

・目的

慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を目的として、疾病の治療方法の確立と普及、患者家族の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を補助する。(児童福祉法第19条の2～)

・対象疾病

16疾患群 756疾病(平成30年4月1日 35疾病追加)

◆医療費支給認定者数(H31.3.31)

美作保健所:82人

勝英支所 :22人

◆H30日常生活用具給付事業費補助金交付市町

津山市及び美咲町

・保護者の負担

自己負担割合:2割(自己上限負担額まで支払う)

疾患群

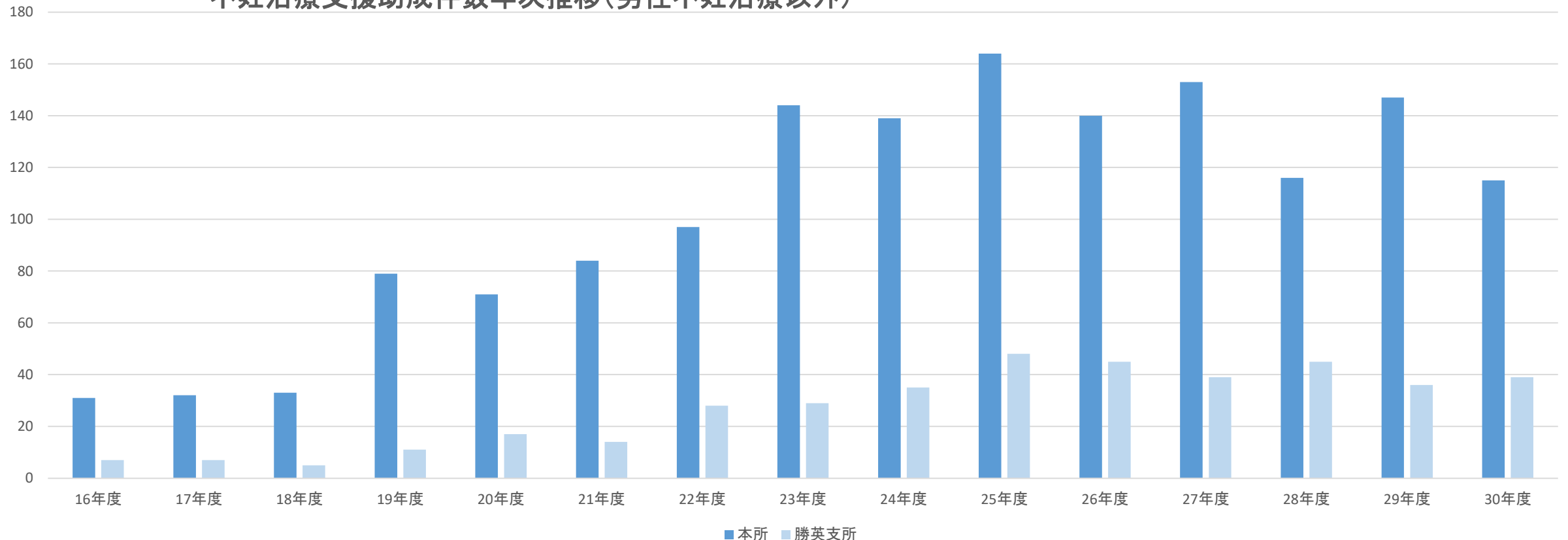
1 悪性新生物	9 血液疾患
2 慢性腎疾患	10 免疫疾患
3 慢性呼吸器疾患	11 神経・筋疾患
4 慢性心疾患	12 慢性消化器疾患
5 内分泌疾患	13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
6 膠原病	14 皮膚疾患
7 糖尿病	15 骨系統疾患
8 先天性代謝異常	16 脈管系疾患

(4) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

- ・不妊治療のうち、指定医療機関で体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受けられた夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を実施している。
- ・男性不妊治療支援助成は平成27年度から実施しており、今年度から初回助成を増額したが、申請件数は少ない。(平成30年度 美作保健所0件、勝英支所1件)

男性不妊治療以外分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
本所	31	32	33	79	71	84	97	144	139	164	140	153	116	147	115
支所	7	7	5	11	17	14	28	29	35	48	45	39	45	36	39

不妊治療支援助成件数年次推移(男性不妊治療以外)



3 歯科保健の推進

◆ 歯科保健に関する連絡会議

第2次岡山県歯科保健推進計画に基づき、すべての県民が住み慣れた地域で明るい笑顔で過ごすことができる「8020健康長寿社会」の実現を目指す。

各地域において、地域住民、愛育・栄養委員等の地域関係者、歯科医師等を含めた関係機関の連携会議等を開催し、地域の課題に応じた歯と口の健康づくりを推進する。

◆ 実態調査等に基づく実践

実態調査等により課題を把握し、各ライフステージの課題に応じた歯と口の健康づくりに取り組む。

学齢期：美作保健所・勝英支所管内：平成26～28年度実施

高齢期：美作保健所：平成29年度～

H30年度：要支援・要介護者等の実態調査

R元年度：歯科保健推進会議及び研修会



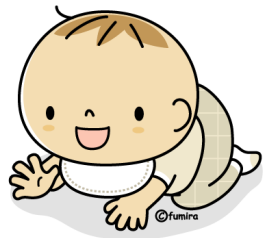
歯科保健関係者による会議



歯科専門職による出前講座

4 心の健康づくりの推進

出生



乳幼児期



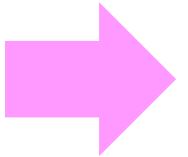
学童期

思春期

成人期



老人期



3次予防

地域移行・地域定着支援事業
美作地域不登校ネットワーク支援

2次予防

自死遺族支援（わかちあいの会）
専門相談
〔精神保健福祉相談・思春期保健相談
お酒の悩み相談〕
自立支援協議会への参画
アウトリーチ事業
精神障害者家族会支援（勝英：患者家族会）

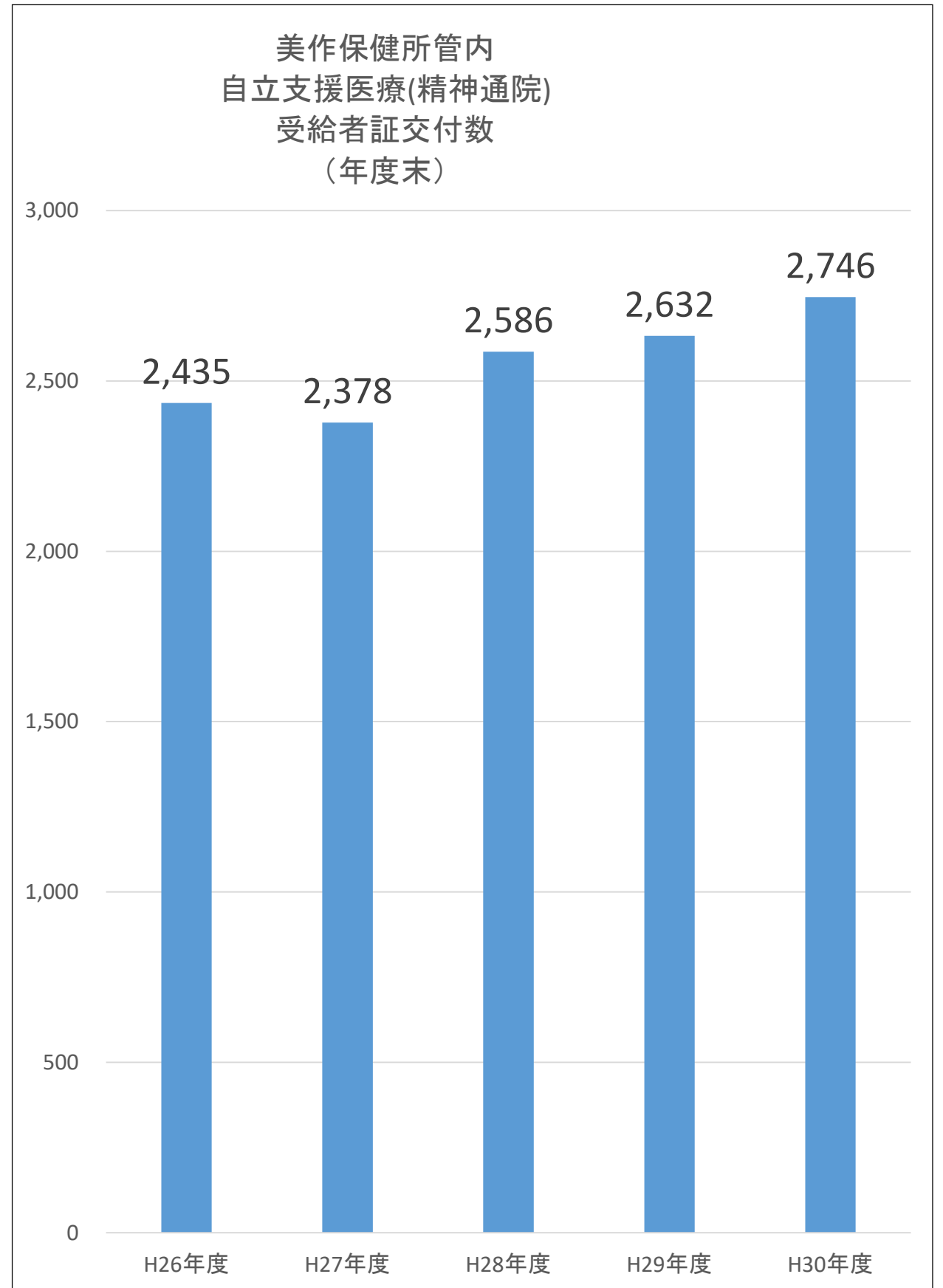
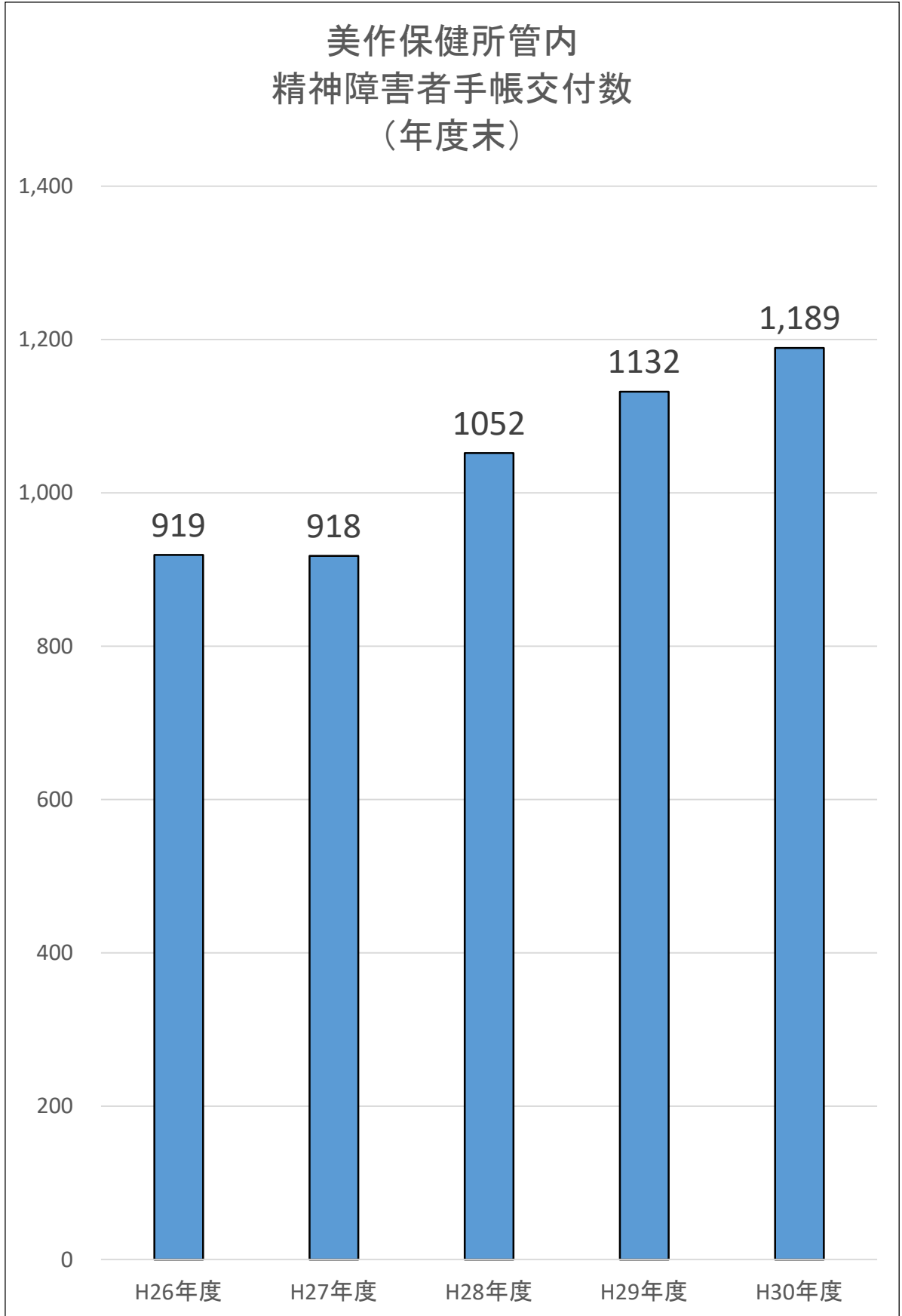
1次予防

自殺予防対策事業
ひきこもり予防支援事業
心の健康づくり県民講座

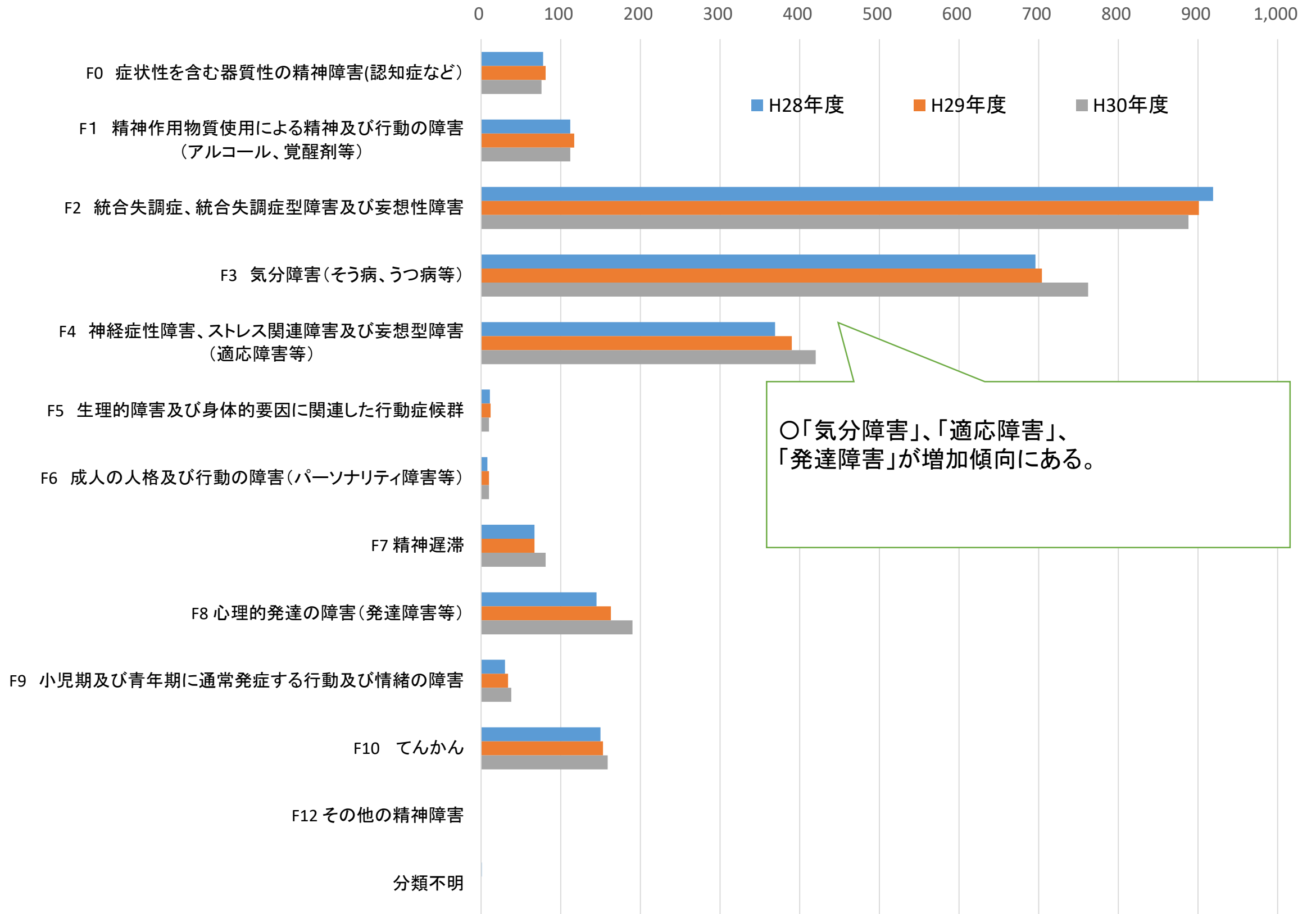
健康ボランティアの育成 普及啓発

個別支援：保健師の相談（訪問・面接・電話）、多機関支援の調整

(1)管内の精神保健福祉サービスの利用状況



自立支援医療(精神通院)の疾患別受給者数



(2) 専門相談

平成30年度 精神科医師、臨床心理士、断酒会等による専門相談

	精神保健相談		思春期相談		酒害相談	
	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数
本所	15	22	8	11	—	—
支所	18	18	6	10	12	1

令和元年度8月末までの 精神科医師、臨床心理士、断酒会等による専門相談

	精神保健相談		思春期相談		酒害相談	
	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数
本所	5	5	3	3	—	—
支所	6	9	2	5	5	0

○精神保健相談では、20～50歳代のひきこもりや、単身の高齢者の心の不調等についての相談が多い。

○思春期相談では、不登校やひきこもり、対人関係の相談が多く、継続した相談が必要なケースが多い。

(4) 地方公共団体による精神障害者の退院後支援

★精神障害者が退院後にどこの地域で生活することになっても、医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることを目的として、

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が整理された。

★岡山県も平成30年度4月から運用開始

支援対象者：精神科医療機関より退院する者のうち、支援の必要がある
と判断し、本人の同意があった者

支援期間：半年（最長1年）

※令和元年度8月末現在支援中の対象者

本所： 4人

支所： 0人

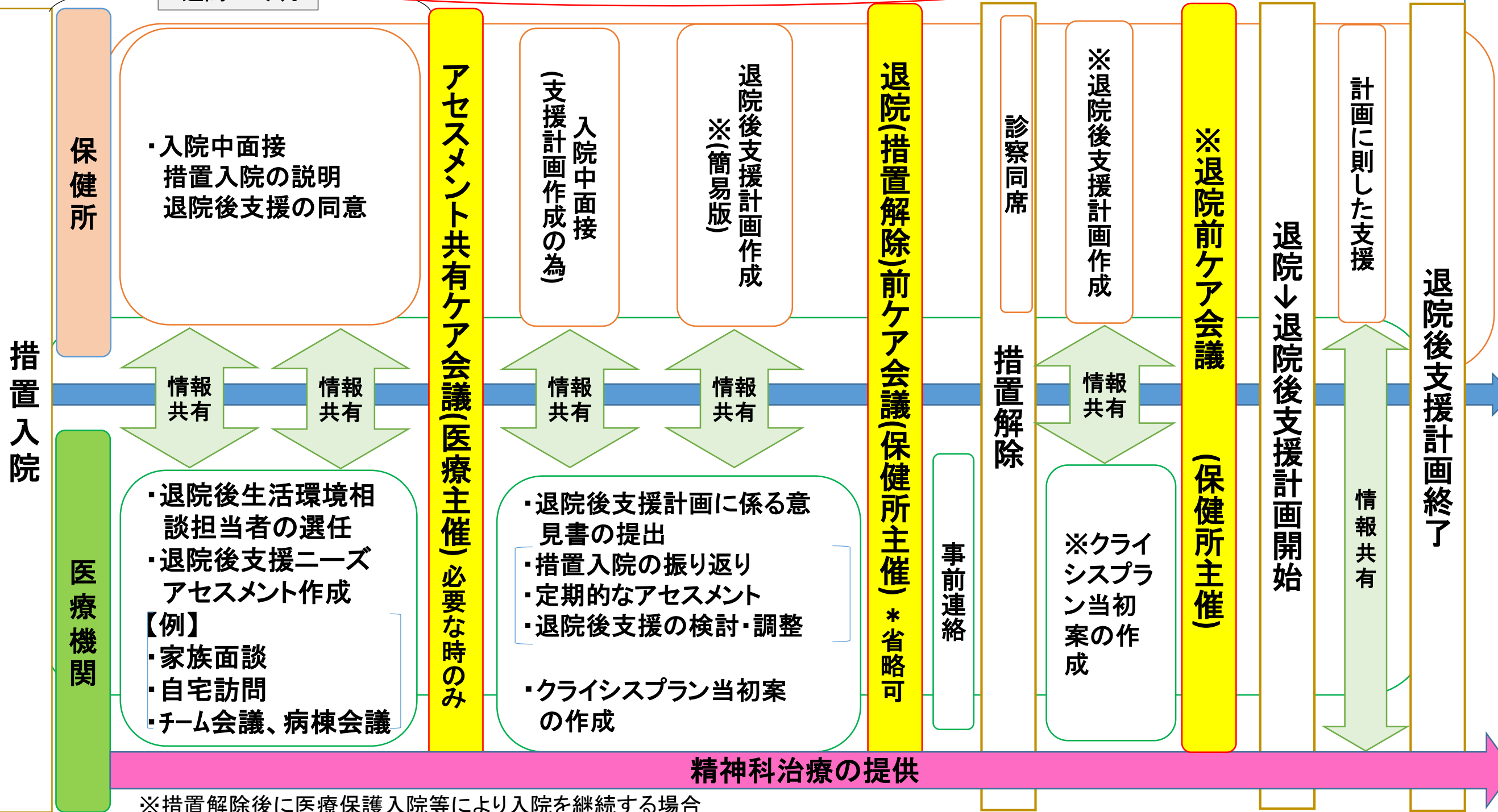
「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」概要

平成30年3月27日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知

退院後支援計画作成の流れ

2週間～1ヶ月

ケースによっては短縮



(5) 地域移行・地域生活の支援

① 地域移行・地域定着支援事業

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援への移行、移行後の地域生活を維持するための体制づくりに取り組んでいる。

平成30年度 「美作県民局地域移行推進協議会」の開催 美作県民局管内合同 1回

② 心のバリアフリーの推進

平成15年度から勝英地域の精神障がいのある方・家族が「お互い支え合い、希望を持ち、将来安心して暮らせる勝英地域」を目指して実行委員会を設立し活動していた。平成28年度からは、勝英地域自立支援協議会の中の「元気になろうや部会」として心のバリアフリーを推進している。

<平成30年度の主な活動>

ア 元気になろうや実行委員会の開催：5回、延74人の参加

・元気になろうやフェスタ(地域交流事業)の開催

平成30年12月1日(土) 参加人数：132人

イ 障がい者週間啓発活動 チラシ・ポケットティッシュの配布



※令和元年度「元気になろうやフェスタ」の開催

日時：令和元年11月30日(土)

12:30～15:30

場所：作東バレンタインプラザ(美作市江見945)

(6) 自殺対策

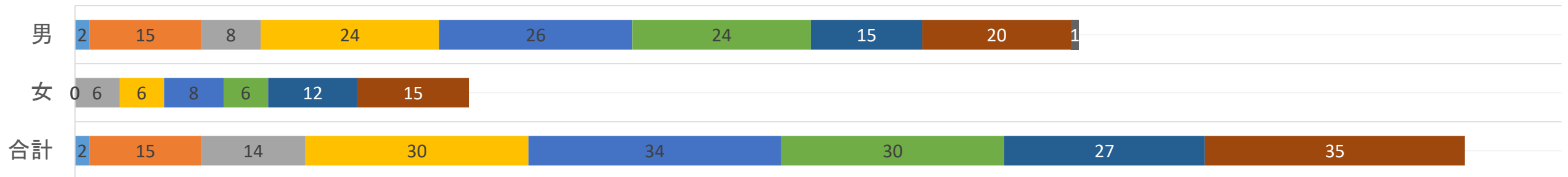
① 全国、岡山県及び管内の自殺者数(人口動態統計)

	美作保健所		岡山県		全国	
	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10 万対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10 万対)	自殺者数 (人)	死亡率 (人口10 万対)
平成25年	33	17.8	340	17.8	26,063	20.7
平成26年	45	24.5	324	17.0	24,398	19.5
平成27年	37	20.3	346	18.2	23,152	18.2
平成28年	31	17.0	298	15.7	21,017	16.8
平成29年	28		264	14.0	20,465	16.4

自殺者の49.2%が
60歳以上

管内の自殺者の年齢構成(自殺統計(H25~29年))

■ 20歳未満 ■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上



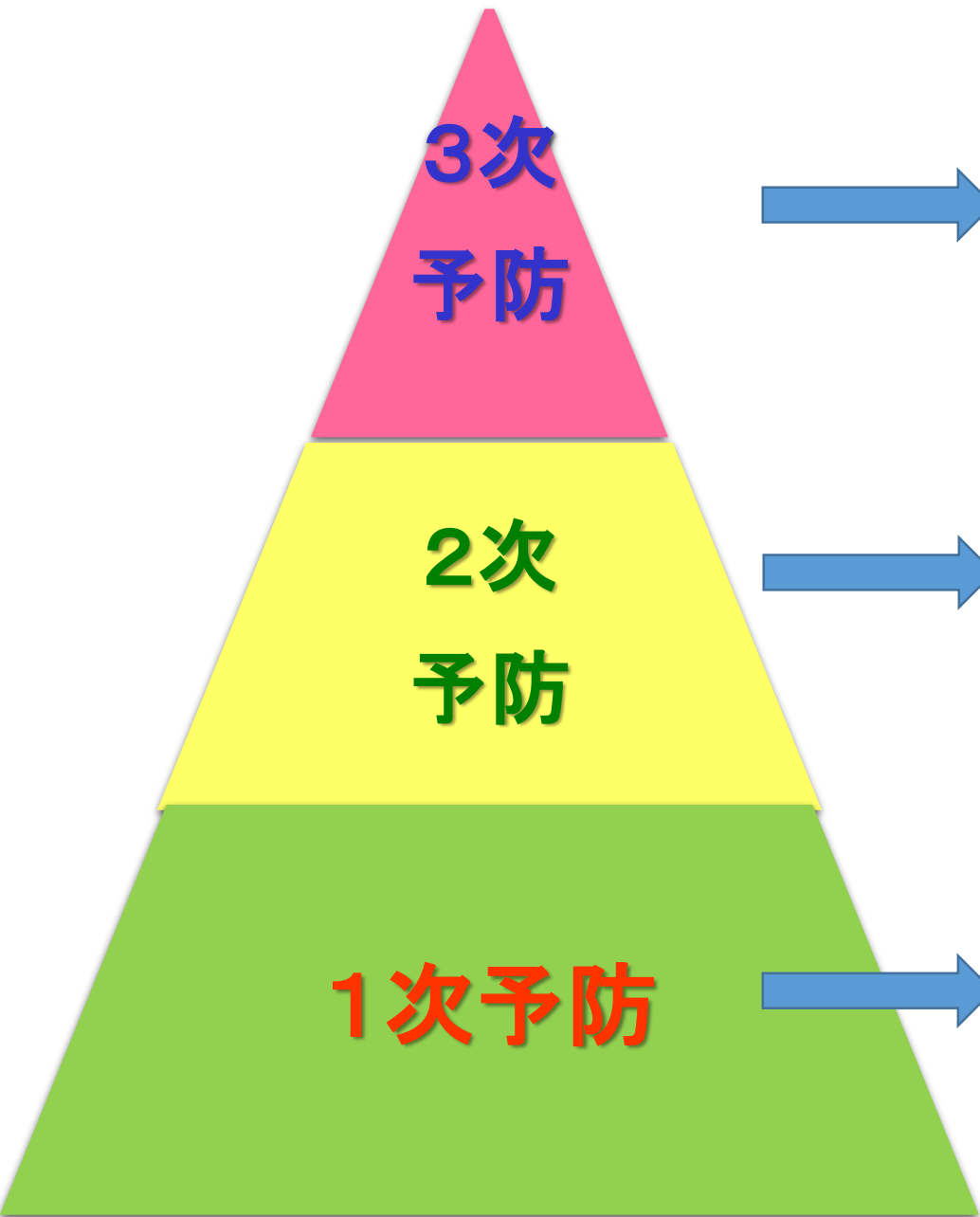
② 市町村「自殺対策計画」の推進を支援

- ・こころの健康づくりの普及啓発活動やゲートキーパー養成講座等を支援した。

③ わかちあいの会(県内3保健所で実施)

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに支え合うことで、心理的回復を目指す。

5 感染症対策の推進(保健所に関する業務)



<重症化防止>

- 結核対策：DOTSの推進

<早期発見・感染拡大防止>

- 感染症発生動向調査
感染症法に基づく届出対応
(積極的疫学調査・接触者健診等)
- 社会福祉施設等の集団発生時の対応
- エイズ相談(エイズホットライン)
- HIV、性感染症、肝炎相談・抗体検査

<発生予防・普及啓発>

- 予防接種の充実
- 風しん抗体検査助成事業
- 感染症対策研修会の開催
- 健康教育(社会福祉施設等で標準予防措置策の徹底等について)
- エイズ出前講座

<体制づくり>

- 新型インフルエンザ等の新興・再興感染症対策
新型インフルエンザ等医療提供体制の整備 美作地域連絡会議等の開催
- 感染症全般に係る移送体制の確立
感染症指定医療機関、消防署等を対象とした研修会の開催
- 結核対策・医療連携の推進・・・津山中央病院・美作県民局連絡会議等の開催

(1) 感染症の状況 (H30年度 結核以外)

① 類別の発生状況

感染症別	感染症名	本所	支所
一類	—	0	0
二類 (結核以外)	—	0	0
三類	腸管出血性大腸菌感染症	7	0
四類	レジオネラ症	5	2
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、百日咳、風しん、ジアルジア症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒	35	

② 社会福祉施設等からの集団発生報告件数(件)

	感染症名	本所	支所
施設、病院等	感染性胃腸炎、インフルエンザ等	21	10

健康教育の実施

個人の感染症予防や学校、高齢者施設、社会福祉施設等での集団発生を予防するため、衛生課等と連携し感染症の流行期の注意喚起や、研修会を開催している。

- ・注意喚起：腸管出血性大腸菌感染症注意報、インフルエンザ警報等
- ・研修会の内容：感染症の基礎知識、標準予防措置策の徹底、発生時の対応等

(2) 結核の状況

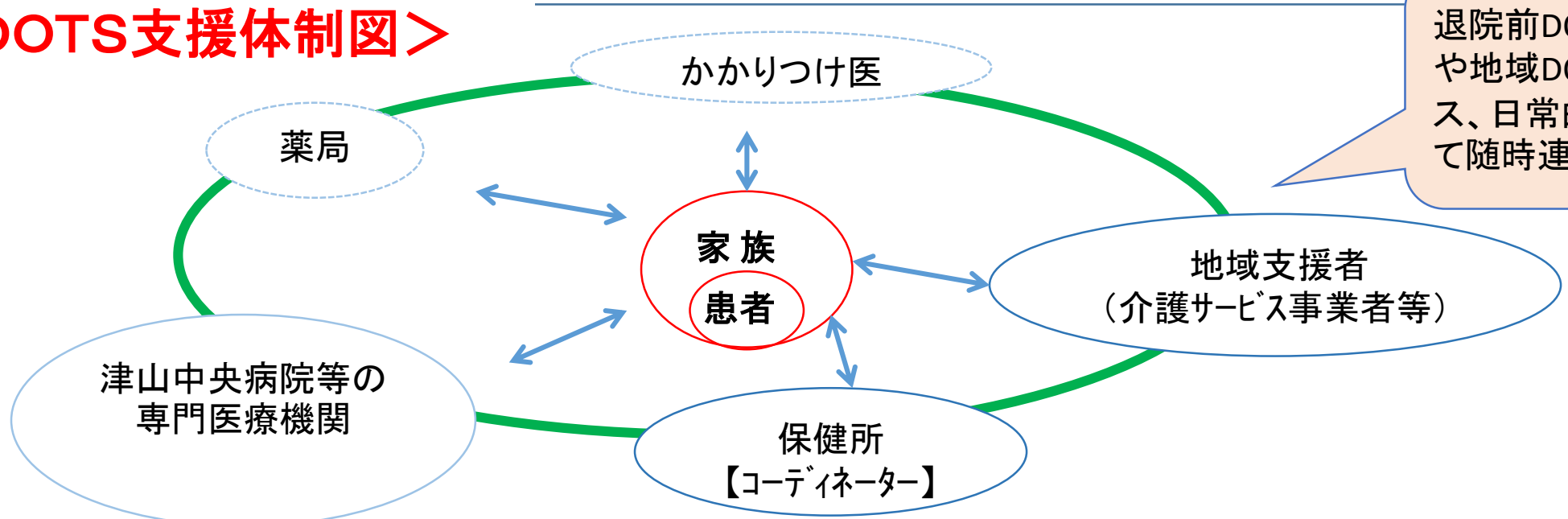
① 岡山県、美作県民局内における結核の現状

年次	新規登録患者			罹患率(人口10万対)		
	本所	支所	岡山県	本所	支所	岡山県
H23	23	14	311	16.4	28.7	16.0
H24	13	10	283	9.4	20.8	14.6
H25	14	13	232	10.2	27.3	12.0
H26	13	9	254	9.5	19.1	13.2
H27	14	11	235	10.4	23.7	14.4
H28	7	9	208	5.2	19.6	10.9
H29	12	8	212	9	17.7	11.1
H30	14	5	187			9.9

② 結核医療連携、患者支援について

「地域DOTS」→地域の医療機関や薬局、訪問看護等と連携し、
患者の服薬完遂を目指して患者支援を行うこと

<DOTS支援体制図>

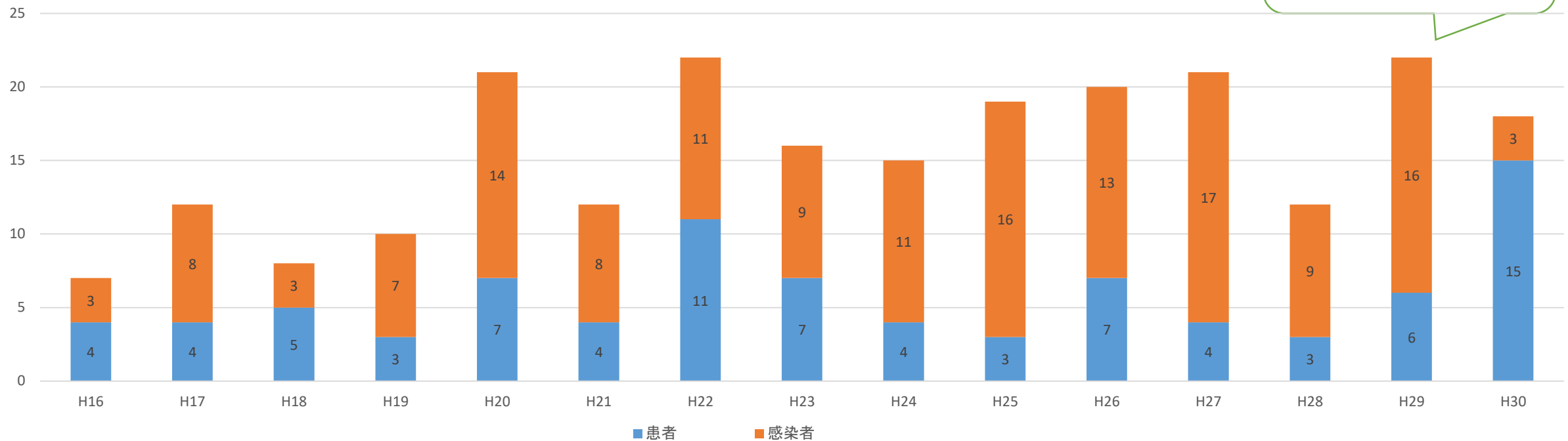


退院前DOTSカンファレンスや地域DOTSカンファレンス、日常的な情報交換にて随時連携を図っている

(3) エイズ・性感染症対策

HIV感染者AIDS患者岡山県の状況

感染者の
94%男性



① エイズ出前講座

「おかやまエイズ感染防止作戦」の一環として学校や地域の団体等へ専門講師等を派遣し、エイズ出前講座を行うことにより、エイズ等の正しい知識の普及啓発を推進し、まん延防止及び患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図る。

平成30年度 6回、795人、今年度は、4回実施予定

② エイズ相談・・・県内各保健所・支所で電話、面接相談を実施

美作保健所に専用電話(エイズホットライン)を開設：平成30年度 68件

③ HIV性感染症検査・・・県内各保健所・支所で無料の抗体検査実施

ウィンドウ期の確認、結果判明までの感染予防についての健康教育

平成30年度 HIV抗体検査：64件、性感染症検査：梅毒60件、クラミジア57件

(4) 新型インフルエンザ等対策

平成17年度	岡山県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
平成25年度	// 対策行動計画の改訂
平成26年度	// 対策ガイドライン作成（医療体制ガイドライン以外） → 美作保健所管内各市町村 管内市町村においても新型インフルエンザ等対策行動計画の作成
平成27年度	岡山県新型インフルエンザ等対策ガイドライン 「医療体制ガイドライン」の作成
平成28年度	特別措置法に基づく特定接種の登録申請受付
平成29年度	岡山県帰国者・接触者相談センターマニュアルの作成

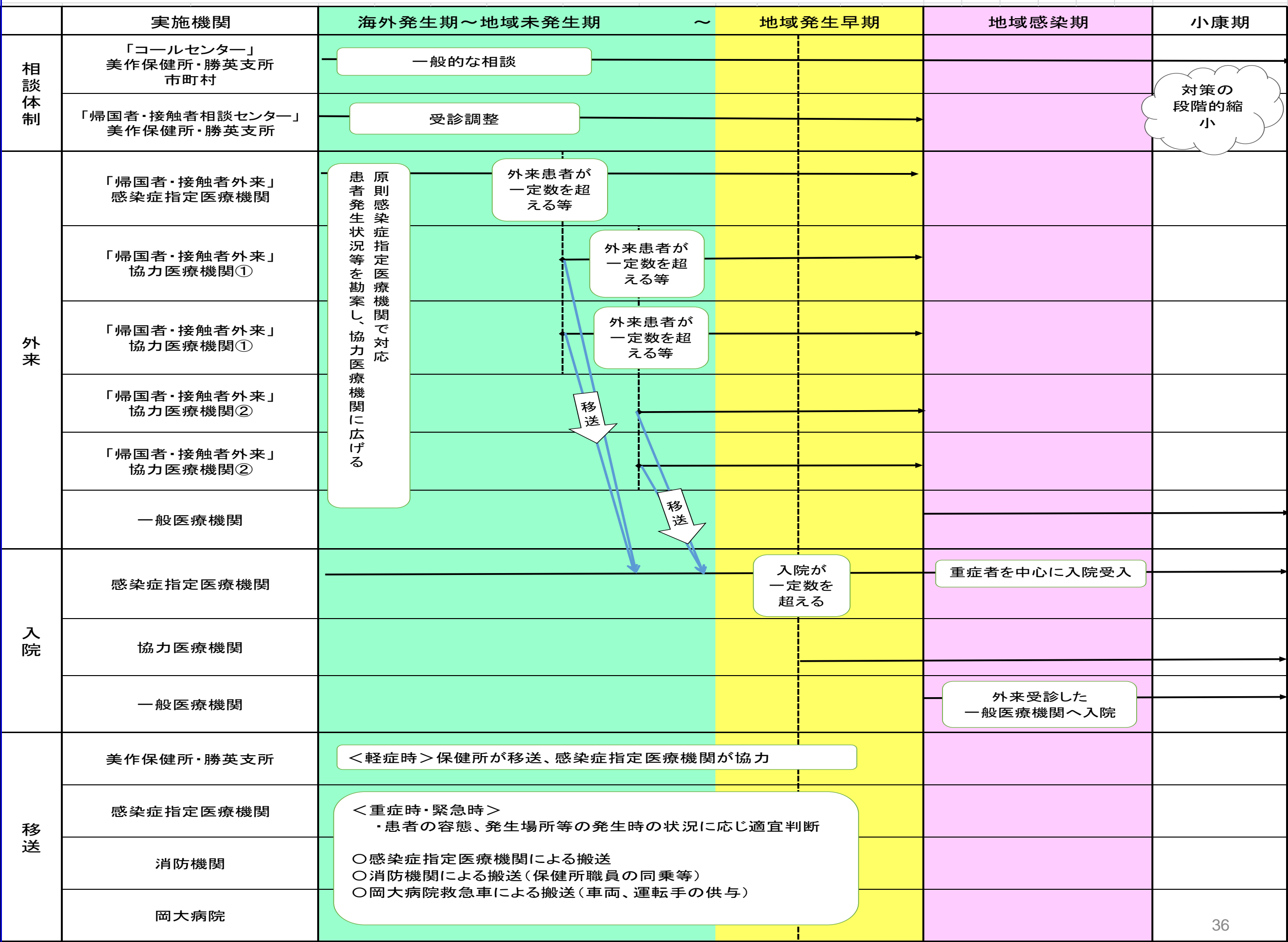
「岡山県新型インフルエンザ等対策訓練～患者移送～」の開催

日時 : 令和元年10月9日(水)

場所 : 津山中央病院 健康管理センター3階 記念ホール等

内容 : 新型インフルエンザ等発生時の体制について講話、連絡訓練(ロールプレイ)、患者移送・受け入れ訓練の実施

津山・英田圏域 新型インフルエンザ等対策の医療提供体制(医療体制ガイドラインのイメージ)



対策の段階的縮小

6 難病対策の推進

◆ 医療費の助成

○「難病の患者に対する医療等に関する法律(平成30年4月1日施行)」により、指定難病とされた331疾患及び特定疾患4疾患を対象に医療費の助成を行っている。

◆ 特定医療費受給証認定者数 (H30年度末)・・・対象疾患は331疾患

多い順	疾患名	県内(岡山市を除く)	管内
1	パーキンソン病	1,581	226
2	全身性エリテマトーデス	546	82
3	後縦靭帯骨化症	460	61
4	特発性拡張型心筋症	344	59
5	全身性強皮症	313	55
	その他	6,887	909
	県合計	10,131	1,392

◆ 特定疾患医療受給証認定者数 (H30年度末)

対象疾患: 4疾患 管内10人
スモン(8人) 難治性肝炎のうち劇症肝炎(0人)
重症急性膵炎(2人) プリオン病(0人)

◆ 災害時の支援体制の構築

・「災害時における難病患者等の行動・支援マニュアル」に基づき、市町村、医療機関、介護保険事業所等と連携して災害時の避難や治療継続について検討。

・市町村と連携し、市町村の災害時避難行動要支援者名簿の周知や個別計画の策定を推進している。

<管内の難病患者要配慮者の状況(平成30年3月)>

	本所				支所				合計	
	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村		
医療費助成認定者数	733	91	42	127	261	78	58	12	1,402	
災害時要配慮者数 (割合%)	133 (18.1)	7 (7.7)	3 (7.5)	8 (6.5)	34 (13.1)	5 (6.4)	6 (10.3)	3 (25.0)	286 (20.4)	
再掲	個別支援シート作成者数	47	7	3	7	34	5	6	3	112
	市町村要配慮者名簿への登録者数	37	3	1	3	3	0	0	0	44
	市町村への情報提供の同意者数	97	12	3	22	34	5	6	3	181

◆保健・医療・福祉の連携による在宅療養支援の充実

① 医療福祉相談会・・・本所(2回17人)・支所(1回12人)

神経難病、整形外科、膠原病などの専門医や理学療法士などによる相談会

② 在宅難病患者・家族の集い・・・本所(2回14人)、支所(2回30人)

患者家族の交流会や病気の知識や介護に関する研修等

患者・家族の集い



7 在宅医療・介護の連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが重要。
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援のもと市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制を推進する。

< 津山・英田圏域の在宅医療を取り巻く現状・課題等 >

- 1 団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、高齢化率が、35.7%になると予想されている
- 2 特に、当圏域では医師・看護師等医療従事者が高齢化しており、地域医療を担う人材の確保及び定着が大きな課題である。
- 3 人生の最終段階に在宅療養を希望する人が多いが、自宅で亡くなった方の割合は圏域で9.2%と、岡山県(10.7%)、全国(12.7%)に比較して少ない。(数字はいずれもH27年)

津山地域の在宅医療推進事業

◆津山・英田圏域の在宅医療の推進のため、医療関係者が協働して連携する推進体制を構築する。

事業内容

1 美作地域の医療と看護を考える会

在宅医療を推進するため、地域の看護職（看護師就業協力員・看護協会・行政）が人材確保や定着のため、美作地域に必要な対策を検討する。

2 美作地域の看護職員と看護学生との交流会

地域の医療機関へ就職してもらえよう、地域の看護の魅力を伝え、管内3校の看護学生とつながりをつくる会を開催している。

3 かかりつけ医の普及啓発講座

地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるようかかりつけ医の普及・定着を促進するため、愛育委員会と協働して出前講座を開催している。

看護学生との交流会



津山地域の在宅医療推進事業

◆津山・英田圏域の在宅医療の推進のため、医療関係者が協働して連携する推進体制を構築する。

事業内容

1 美作地域の医療と看護を考える会

在宅医療を推進するため、地域の看護職（看護師就業協力員・看護協会・行政）が人材確保や定着のため、美作地域に必要な対策を検討する。

2 美作地域の看護職員と看護学生との交流会

地域の医療機関へ就職してもらえよう、地域の看護の魅力を伝え、管内3校の看護学生とつながりをつくる会を開催している。

3 かかりつけ医の普及啓発講座

地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるようかかりつけ医の普及・定着を促進するため、愛育委員会と協働して出前講座を開催している。

看護学生との交流会



衛生課

1. 食の安全・安心対策の推進

- (1) 食の安全対策
- (2) 食の安心の普及啓発

2. 生活衛生対策

- (1) 生活衛生関係施設の衛生確保
- (2) 水道水の安全確保

3. 医薬品等の安全確保

- (1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導
- (2) 献血の推進
- (3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

1. 食の安全・安心対策の推進

消費者の食に対する不安、不信が払拭されない状況にあることから、「岡山県食の安全・食育推進計画」に基づき、次の事業を実施し食の安全・安心対策を推進する。

(1) 食の安全対策

○ 食品関係施設への監視指導と食品検査

広域流通食品等事業者、給食施設等を重点に「平成31年度食品衛生監視指導計画」に沿って監視指導を実施するとともに管内に流通する食品の検査を実施し、食の安全の確保を図る。

◆ 監視指導状況

	監視目標件数(施設総数)	監視件数
31年度計画	2,700(6,043)	2,700(100%)
30年度実績	2,700(6,049)	3,022(111%)

◆ 収去検査状況(単位:検体)

31年度計画	517	内残留農薬 30
30年度実績	520(102%)	内残留農薬 25



● 食中毒発生状況

H30年度

3件 16人

(2) 食の安心の普及啓発

- ・営業者、調理従事者、消費者等を対象に食品衛生講習会を実施する。
また、「食の安全相談窓口」に寄せられる県民等からの相談に迅速に対応する。

◆ 衛生講習会(30年度)

対象	回数	人数
営業者・従事者	16	581
給食従事者	3	344
一般消費者	4	224
体験型講習会(再掲)	(12)	(364)
計	28	1,149



◆ 協働事業の実施(30年度)

対象	回数	人数
一般消費者	1	83

◆ 「食の安全相談窓口」相談件数

28年度	29年度	30年度
682	600	489

◆ 協働事業(食品衛生協会)

- ・ノロウイルス食中毒予防手洗い講習会
(勝央町立勝央北小学校)

2. 生活衛生対策

(1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の営業者に対し、衛生管理の徹底と自主管理の推進を図るとともに、多人数が利用する施設の衛生の確保を図る。

(平成30年度)

区分	施設数	監視件数
理容所	221	78
美容所	431	148
クリーニング所	123	43
公衆浴場	67	35
興行場	9	3
特定建築物	57	20
遊泳用プール	23	14
計	931	341

(2) 水道水の安全確保

安全で安心な水道水の供給確保のため、計画的な水道施設の整備と施設の維持管理等について指導を行う。

◆ 水道施設の状況及び普及率

(平成30年3月31日現在)

市町村	上水道	簡易水道	専用水道	普及率(%)
津山市	1	1	2	99.6
美作市	1	3		99.5
鏡野町	1	6	1	100
勝央町	1		1	100
奈義町	1		1	100
西粟倉村		1		100
久米南町		2		95.8
美咲町		11	1	97.3
管内計	5	24	6	99.4
岡山県	23	102	64	99.2



沈殿池



配水池

(2) 水道水の安全確保

安全で安心な水道水の供給確保のため、計画的な水道施設の整備と施設の維持管理等について指導を行う。

◆ 水道施設の状況及び普及率

(平成30年3月31日現在)

市町村	上水道	簡易水道	専用水道	普及率(%)
津山市	1	1	2	99.6
美作市	1	3		99.5
鏡野町	1	6	1	100
勝央町	1		1	100
奈義町	1		1	100
西粟倉村		1		100
久米南町		2		95.8
美咲町		11	1	97.3
管内計	5	24	6	99.4
岡山県	23	102	64	99.2



沈殿池



配水池

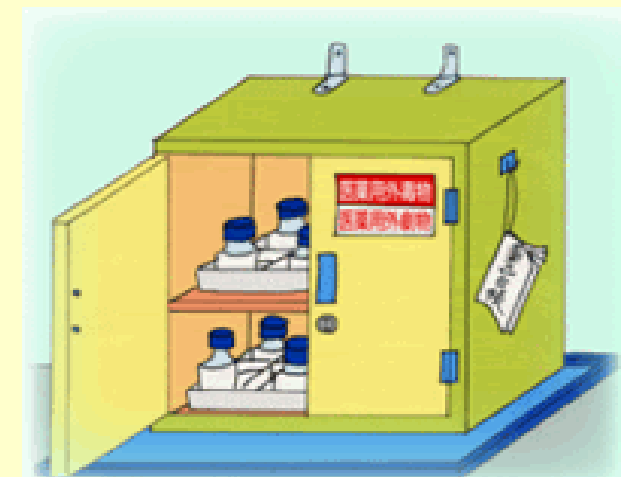
3. 医薬品等の安全確保

(1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

(平成30年度)

区 分		施設数	監視件数
医薬品関係	薬局	98	52
	店舗販売業等	64	36
毒物劇物関係	販売業	201	118



毒物劇物保管庫

(2) 献血の推進

「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血の推進を図る。

献血推進の3本柱

- ① 献血者の確保対策
- ② 血液製剤の安全性確保対策
- ③ 血液製剤の適正使用の推進

平成31年度
管内配車計画台数: 81台



岡山県赤十字血液センター
献血バス

◆ 場所別献血者数(30年度)

単位:人

	200mL献血者数	400mL献血者数	計	1稼働あたりの 献血者数 (参考値)	成分献血者数 (献血ルーム)
津山市	19	2,801	2,820	54.3	468
美作市	0	408	408	51.0	97
鏡野町	0	200	200	54.0	83
勝央町	0	503	503	47.0	38
奈義町	0	234	234	58.5	21
西粟倉村	0	16	16	43.3	0
久米南町	0	138	138	53.0	61
美咲町	0	174	174	51.1	108
管内計	19	4,474	4,493	53.1	455
岡山県	1,702	52,196	* 53,898	57.6	22,231

(* 成分献血を除く)

(3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施
- ・不正大麻・けし撲滅運動の実施
- ・薬物乱用防止教室
- ・薬物乱用防止のパネル展示



危険ドラッグ

岡山県の実態

	平成29年	平成30年
全薬物検挙人員	160	136
覚醒剤検挙人員	116	87
覚醒剤押収量(g)	30, 154. 7	12, 079. 1
大麻検挙人員	42(内30歳代以下37)	47(内30歳代以下38)



けし



大麻

◆不正大麻・けし撲滅運動
(4月～7月)



◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19)
ヤング街頭キャンペーン